

稲沢市オリジナル婚姻届等広告掲載募集要項

稲沢市では、ご結婚されるお二人への祝福の気持ちを伝えるとともに、稲沢市に親しみや愛着を感じていただけるように、オリジナル婚姻届を作製します。そこで、オリジナル婚姻届記載例冊子に広告を入れ、無償で提供していただける企業等を募集します。

1 無償で提供していただくもの

(1) オリジナル婚姻届

戸籍法施行規則（昭和22年司法省令第94号）附録第12号に定められた様式の余白に、市をイメージした図柄を入れたカラー印刷物であって、A3サイズを外表に二つ折りしたもの。

(2) 記載例冊子

婚姻届の記載例を示した最大A4サイズの中綴じカラー冊子であって、表紙裏面、裏表紙の両面等、市が指定した部分に結婚関連の広告を入れたもの。なお、記載例の他、市政情報掲載部分として最低3ページは確保すること。

(3) 電子ファイル

オリジナル婚姻届を市ホームページからダウンロードできるようPDFファイルを提供すること。

2 稲沢市オリジナル婚姻届及び記載例冊子に関する仕様

(1) 広告掲載場所 記載例冊子

(2) 規格 A4サイズ中綴じ カラー両面刷り ページ数12ページ（うち広告枠5ページ）

(3) 無償提供期間

無償提供期間は、令和2年12月1日から令和5年11月30日までとし広告入りの納品物は、概ね1年程度で更新し納品すること。

(4) 納品場所

稲沢市市民福祉部市民課とし、電子ファイルは、市が指定した方法により納品すること。

(5) 納品数

オリジナル婚姻届 一年分 2,000部

記載例冊子 一年分 1,000部

電子ファイルについては、内容に変更があった場合に納品すること。

(6) 設置場所

市民課、支所2か所、市民センター7か所及びその他届書の用途に適した場所

3 無償提供者の選定

無償提供者の選定は、別表「オリジナル婚姻届等採点表」により選定する。

4 広告について

- (1) 無償提供者において広告主を募集し、「稲沢市オリジナル婚姻届等無償提供に関する要領」第11条第1項及び同条第2項を遵守すること。
- (2) 稲沢市有料広告掲載に関する要綱（平成19年8月23日施行）の規定に基づき決定すること。
- (3) 無償提供者は「有料広告掲載企業一覧」を添付の上、「有料広告掲載申込書」を提出すること。
- (4) 市内に本社、支店、営業所、店舗等を有する企業又は事業者等の広告を優先すること。

5 申込資格

以下の条件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の各号の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、その取り消しの決定を受けていないものを除く。）でないこと。
- (3) 暴力団員がその法人等の経営又は運営に実質的に関与していないこと。
- (4) 無償提供者が所在地における市町村税を滞納していないこと。

6 申込み手続き

(1) 提出書類

- ア 申込書 様式第1「稲沢市オリジナル婚姻届等無償提供申込書」
- イ 会社の登記簿謄本又は履歴事項全部証明書（発行日から3か月以内のもの）
- ウ 所在地の市町村税を滞納していないことの証明書（発行日から3か月以内のもの）
- エ 会社概要、個人事業の場合は事業主の身分証明書の写し（パンフレットも可）
- オ 提案書（事業概要（オリジナル図柄の考え方）、納品までのスケジュール、広告の募集方法、自社の広告掲載基準、問題発生時の対応等）

(2) 申込期限 令和2年5月15日（金）

(3) 申込先

稲沢市市民福祉部市民課 〒492-8269 稲沢市稲府町1番地

(4) 申込方法 持参又は郵送（5月15日必着）

7 問い合わせ先

稲沢市市民福祉部市民課 窓口グループ

電話 0587-32-1111 (代) 内線342

0587-32-1311 (ダイヤルイン)

ファックス 0587-34-1478